

平成23年9月期業績ハイライト(単体)

● 経済環境

わが国経済の現況を見ますと、昨年発生した東日本大震災の影響による原発事故での電力供給問題等が、日本各地に直接的なマイナスの影響を及ぼしています。また、円高やタイの洪水、欧州危機等により、先行き不透明な状況が今なお続いています。

一方、鹿児島県の地域経済においては、「九州新幹線全線開通」により観光業を中心として持ち直しが見られるなど、明るい話題も一部にはありますが、地域経済のファンダメンタルズは依然として厳しい状況が続いています。

● 事業の経過及び成果

当行は、平成23年度よりスタートした中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組んでおり、「真のリレバン」による「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を行う、新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

尚、平成23年9月期の業績は次の通りとなりました。

● 損益の状況

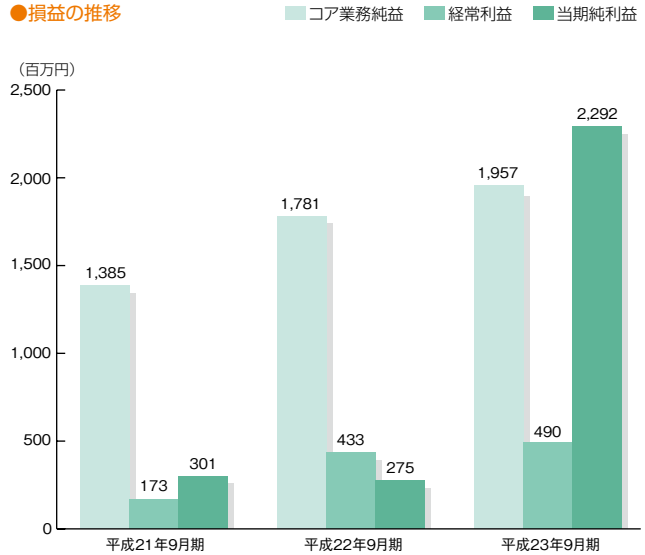
損益につきましては、市場金利の低下による資金調達費用が減少したこと及び経費の削減などから、銀行本来の業務から得られるコア業務純益は前中間期比176百万円増加し19億57百万円となりました。また、経常利益は、前中間期比57百万円増加の4億90百万円、中間純利益は厚生年金基金代行返上益計上などにより前中間期比20億17百万円増加の22億92百万円となりました。

用語解説

● コア業務純益とは？

「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

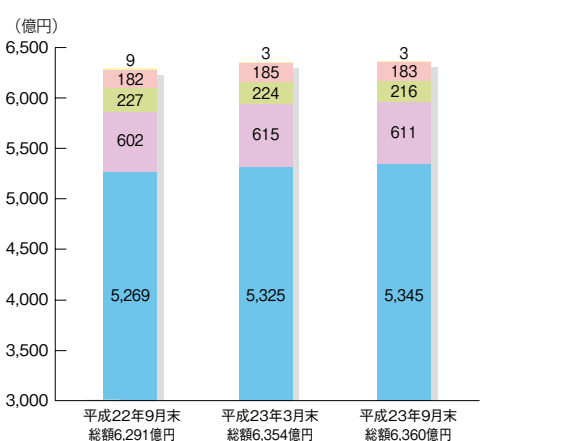
● 損益の推移



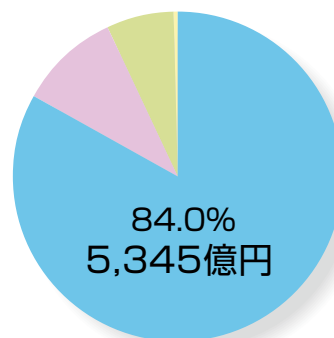
● 預金

預金は、各種キャンペーンの展開などによりお客様の資金ニーズにお応えした結果、個人預金等の増加などにより、平成22年9月末に比べ69億円増加、また平成23年3月末に比べて6億円増加し、6,360億円となりました。

● 預金残高の推移



● 預金残高全体に占める鹿児島県内預金割合

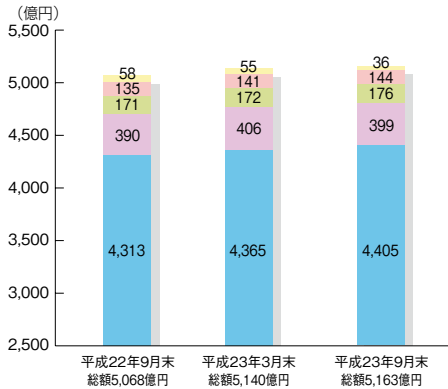


● 貸出金

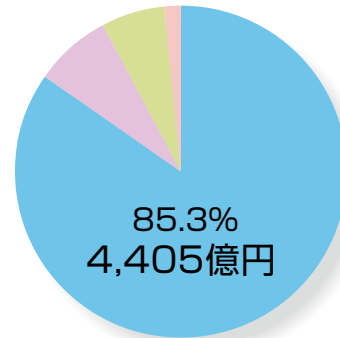
貸出金は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、平成22年9月期に比べて94億円増加、また平成23年3月期に比べて22億円増加し5,163億円となりました。

尚、総貸出のうち91.58%が中小企業・個人向け貸出であり、地域のお客様に安定的に資金を供給することで地域経済の活性化へ貢献しております。

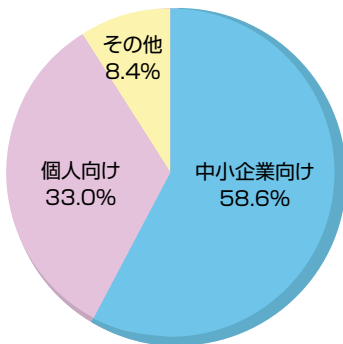
● 貸出金残高の推移



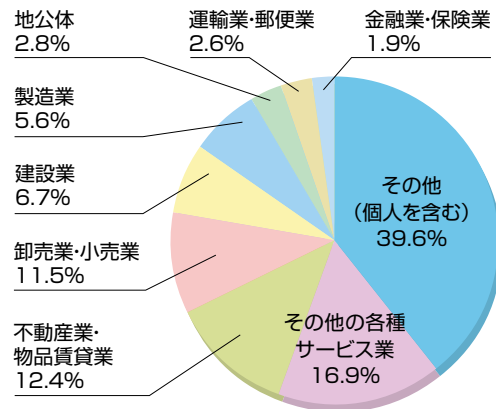
● 貸出金残高全体に占める鹿児島県内貸出割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率

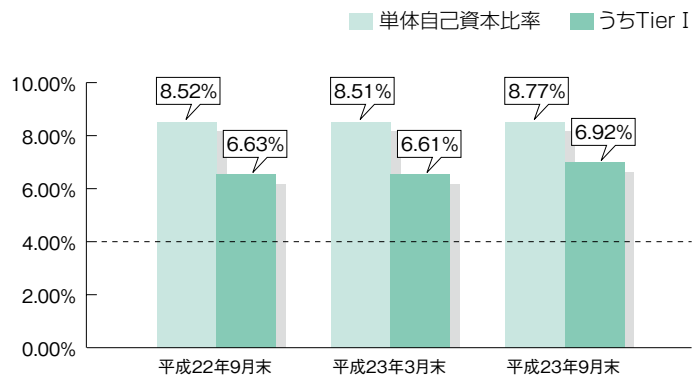


● 自己資本比率

● 自己資本比率(単体) **8.77%**

自己資本比率は、貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成23年9月末の自己資本比率は、8.77%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。また、資本金などの基本的項目(TierI)だけで算出した場合は6.92%となりました。

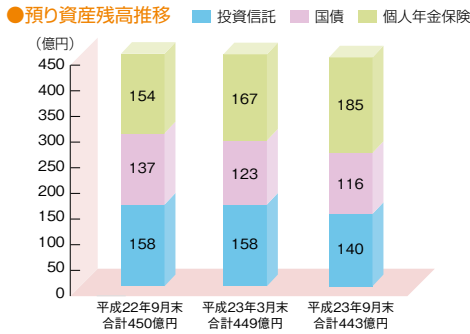


平成23年9月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産残高は、有価証券市場の低迷を受け投資信託が減少したことから、平成23年3月末に比べて、6億6千3百万円減少の443億円となりました。

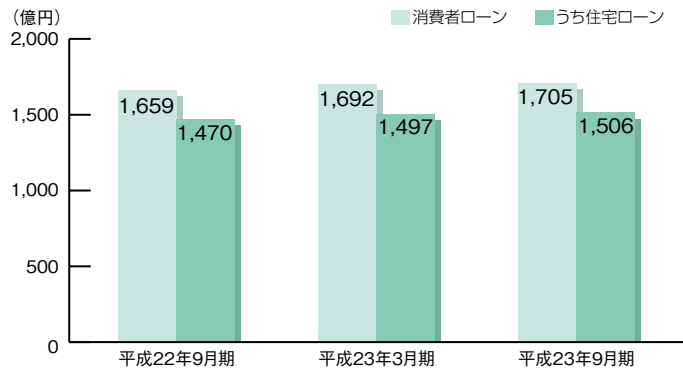
尚、個人年金保険につきましては、需要の高まりを受け、平成23年3月末に比べ18億6千3百万円の増加となっております。



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成23年3月末に比べて、13億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成23年3月末に比べて9億円の増加となっております。



● 不良債権の状況

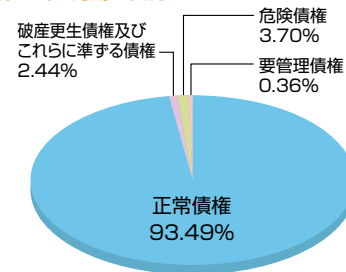
金融再生法の開示基準による不良債権は338億円で、総与信に対する比率は平成23年3月末に比べ、1.05%増加して6.50%となりました。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末	平成23年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	119	114	127	12
危険債権	153	165	192	27
要管理債権	2	2	18	16
合計(金融再生法開示債権)	275	282	338	56
総与信	5,110	5,177	5,207	30
開示債権の占める割合	5.39%	5.45%	6.50%	1.05%

● 平成23年9月期の状況



● 不良債権に対する備え

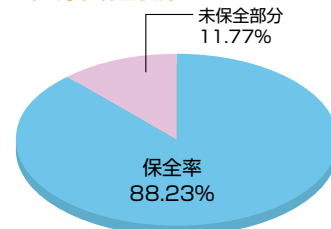
平成23年9月末の開示債権額338億円のうち88.23%にあたる299億円については、担保・保証や貸倒引当金でカバーすることで十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:億円)

	平成23年9月末	平成23年3月末比
保全額	299	43
貸倒引当金	103	7
特定債務者支援引当金	0	0
担保保証等	194	35
保全率	88.23%	△2.18%

● 平成23年9月末 保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。